

第三者評価結果の公表事項(乳児院)

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 JMACS

②評価調査者研修修了番号

全国 S2021099・愛福評 14002・愛福評 12017

③施設の情報

名称：きほく優愛の里	種別：乳児院
代表者氏名：河添 誠治	定員（利用人数）： 12名（9名）
所在地：愛媛県北宇和郡鬼北町大字近永 455—10	
TEL：0895-49-5115	ホームページ：https://www.nanpu.or.jp
【施設の概要】	
開設年月日：昭和 25 年 11 月 20 日	
経営法人・設置主体（法人名等）：宇和島地区広域事務組合	
職員数	常勤職員： 20 名 非常勤職員 1 名
有資格職員数	（資格の名称） 名
	看護師 2 名 管理栄養士 1 名
	家庭支援専門相談員 1 名 調理師 5 名
	保育士 7 名
施設・設備の概要	（居室数） 2 ユニット
	（設備等） ショートステイルーム 地域交流スペース等

④理念・基本方針

【理念】『やさしく・ゆったり・寄り添って』

【基本方針】○権利擁護の実践
○心身の健全な育成と自立支援
○地域社会との連携
○明るく家庭的な雰囲気づくり
○職員の資質向上

⑤施設の特徴的な取組

温暖な気候と自然豊かな恵まれた環境の中で、地域資源を活かしながら屋外での活動を積極的に行っている。

また、小規模ユニットケアによる個別的な関わりを大切にすると共に、複合施設として高齢者や児童とも交流を図っている。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（和暦）	令和4年5月26日（契約日）～ 令和4年12月23日（評価結果確定日）
前回の受審時期 （評価結果確定年度・和暦）	令和元年度

⑦総評

◇特に評価の高い点

1. 子どもたちは良好な環境で養育されている

建物は木の温もりとゆったりとしたスペースがあり、周辺の山の緑も相まって静寂さを感じる。また、役場、病院、公民館、住宅が集まるコンパクトな町の中で、ほどよく人との交流も持つことができる。これらの環境を生かし、子ども達の落ち着ける時間と、自然を感じて伸び伸び過ごせる時間を確保している。

2. 職員に機動力がありチームワークが発揮されている

現在、20代から30代半ばの職員で構成されており、それより上の年代の職員がいない分、小さなことも気付いたことを皆で話し合い養育・支援にあたっている。リーダーは課題意識を持ち、個々の職員に働きかけ、各職員はそれに応えるように取り組んでいる。

3. 日々の養育に対する丁寧な議論を積み重ね養育・支援の技術向上に努めている

会議や各種記録の評価・見直しは繰り返し行われており、また、それら日々繰り返される養育・支援がマンネリ化せず養育・支援の技術を定着させることを意識して取り組んでいる。

4. 徹底的に子ども達の安全確保に努め記録を積み重ねている

乳幼児にとって、生活のほぼ全時間を過ごす施設内のヒヤリハット報告を非常にきめ細かく丁寧に積み上げており、日々の養育・支援における危険につながる事柄を徹底的に拾い上げる姿勢がうかがえる。

◇改善を求められる点

1. 研修の充実等により最新の養育・支援に関する情報を収集することが求められる

日々の業務に関する課題に対応・改善し、保育の質を高めながら養育・支援の技術を向上させるためにも、外部の研修に参加するなどして最新の情報を収集し、解決方法を見出すことが重要であると思われる。

2. 適切な人員配置が求められる

今後、乳児院が担うべき専門的機能はより高度なものが求められる。その役割を果たすためにも、家庭支援専門相談員・里親支援専門相談員・心理療法担当職員等、適切な人員配置をすることが望まれる。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

家庭的な雰囲気大切に環境の中で、一人ひとりの子どもの特性に応じた養育を心がけ、地域のニーズに応じた質の高いサービスが提供できるよう取り組んで参ります。また、養育の質を向上させるための研修等の充実や、社会的養育を進めていくための施設機能の向上や人員配置については改善に向けて早急に対応します。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果（乳児院）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 22 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-1 (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-1 (1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>基本理念は、ホームページ、広報誌、パンフレットに明示されている。職員への周知は職員会等で行い、保護者にはパンフレットや口頭で伝えている。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-1 (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-1 (1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・Ⓔ・c
<p><コメント></p> <p>当該施設は経営状況の分析等行っているが、入所児減少の動向と社会的養護に対する国や県の動向を踏まえると計画立案が難しい。</p> <p>見通しを立てる難しさはあるものの、地域の子ども・子育て支援計画等の策定動向と内容を把握・分析し当該施設の事業計画に活かすことが期待される。</p>		
③	I-2-1 (1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・Ⓔ・c
<p><コメント></p> <p>経営上の具体的な課題を明確にし、社会的養育推進に向けて計画を策定している。しかし、具体的な取組は国や県の方針が示されたうえで行う予定である。</p> <p>今後は、可能なところから取組はじめることが望まれる。</p>		

I—3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I—3—(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	I—3—(1)—① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>中長期計画が示され今後の収支状況の試算も行われているが、中長期計画の数値目標や具体的な成果等は設定されていない。</p> <p>数値目標を示すことができる項目もあるため、改めて明記しておくことが望まれる。</p>		
⑤	I—3—(1)—② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>中長期計画に基づき単年度事業の展開を意識されているが、具体的に明示されたものは行事計画にとどまっている。</p> <p>改めて、単年度事業計画を明示することが望まれる。</p>		
I—3—(2) 事業計画が適切に策定されている。		
⑥	I—3—(2)—① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>自己評価を基に課題を明らかにし、事業計画として検討、定期的に見直しを行っている。</p> <p>また、その内容は職員会や回覧により周知している。</p> <p>今後は、事業計画を明確に示し、それに対する見直しをすることが望まれる。</p>		
⑦	I—3—(2)—② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>行事等は広報誌に掲載したり、手紙や電話で知らせたり伝える機会が多いが、保護者への説明は十分とはいえないと感じている。</p> <p>今後は、保護者等に関心を持ってもらえるような伝え方の工夫が期待される。</p>		

I—4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I—4—(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
⑧	I—4—(1)—① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>自己評価を毎年行い、処遇会議等で定期的に課題の分析を行う等、養育・支援の質の向上に向けた取組は有効に機能している。</p>		

9	I—4—(1)—② 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>評価結果に基づき課題を明らかにし改善策を講じているが、入所児数の予測が難しい中で計画的な取組ができていない状況にある。</p> <p>今一度、改善点を見直し、着手できることを探ることが求められる。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ—1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ—1—(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ—1—(1)—① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>施設長の責任も含めて職員としての心構えを配布し周知している。施設長の役割は、管理規定や業務分担に示している。</p>		
11	Ⅱ—1—(1)—② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>法令順守を徹底するために、職員会議、朝礼等の機会を通じ、文書や口頭で伝え、正しく理解するための取組を行っている。</p>		
Ⅱ—1—(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ—1—(2)—① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>施設長は、養育・支援の質の向上について定期的に評価・分析を行っている。研修については、県外出張は事務組合の許可が得られないため、内部研修で行っている。しかし、最新の情報収集のためにも、職種に応じた技術習得のためにも、適切な研修を吟味して職員が参加できるように配慮することが望まれる。</p>		
13	Ⅱ—1—(2)—② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>業務の実効性を高めるために、代表者会や係長会を定期的に行っており環境整備等を行っている。しかし、経営改善について職員全体での意識形成には至っていないと感じている。昨年事務組合が行っている職場改善アンケートの結果等も活用しつつ、共に経営の改善や業務の実効性を高める機運の醸成を図ることが望まれる。</p>		

Ⅱ—2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ—2—(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ—2—(1)—① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>必要な福祉人材の確保に努め、定着率も高い状況にある。しかし、産休代替職員の確保は難しく、複合施設の1つ養護老人ホームから業務の応援に入ってもらっている。</p> <p>20～30代の職員構成を考えると、引き続き産休代替職員が確保できるよう工夫することが望まれる。</p>		
15	Ⅱ—2—(1)—② 総合的な人事管理が行われている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>人事に関する基準が明確に定められ、全職員の人事評価が行われている。しかし、会計年度職員は、将来の姿を描くことは難しいと思われる。</p> <p>今後は、人事を担う事務組合とともに、全職員が将来の姿を描くことができるような仕組みを目指すことが期待される。</p>		
Ⅱ—2—(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ—2—(2)—① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>勤務意向調査とストレスチェックを定期的に行い、メンタル相談も随時行っている。しかし、全職員が産休中の職員のカバーに入り、有給休暇は十分に取得できないのが現状である。</p> <p>ワークライフバランスに配慮した仕組みを活かすためにも、人員確保は欠かせないものと思われる。</p>		
Ⅱ—2—(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ—2—(3)—① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>全職員の人事評価制度が導入されており、年2回個別面談をして目標達成度の確認も行っている。</p>		
18	Ⅱ—2—(3)—② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>職員の研修活動に関する方針が定められているが、新型コロナウイルス感染症の発生以降、町内の保育士研修がなくなるなど、施設外研修への参加機会が減っており、施設内研修のみとなっている。</p> <p>今後は、施設外の研修にも参加するよう工夫し、新しい情報を積極的に取得することが望まれる。</p>		

19	Ⅱ—2—(3)—③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a・⑤・c
<p><コメント></p> <p>研修の参加については年間を通じて調整しているものの、職務や必要とする知識・水準に応じた教育・研修は十分でないと感じている。</p> <p>施設長や上司の面談、個別の相談等を通じ、職員一人一人に応じた内容や希望する教育・研修等を見極め設定していくことが期待される。</p>		
Ⅱ—2—(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ—2—(4)—① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・⑤・c
<p><コメント></p> <p>実習生の受入れ体制とマニュアルは整備されているが、入所児の減少や職員の欠員により実習生受入れが困難な状況にある。</p> <p>体制が整えば積極的な受け入れを目指すことが期待される。</p>		

Ⅱ—3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ—3—(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ—3—(1)—① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・⑤・c
<p><コメント></p> <p>公的施設として運営の透明性確保は十分意識して行われているが、施設単独での財務状況は公開されていない。</p> <p>公表のあり方について検討し、養育・支援の実施においてかかる公費を明らかにすることが期待される。</p>		
22	Ⅱ—3—(1)—② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・⑤・c
<p><コメント></p> <p>公的施設の責任に基づき、事務処理に関する権限や責任を明確にし、規定に沿って事務処理を行っており、外部の専門家等による監査等は受けていない。</p> <p>より公正かつ透明性の高い運営を推進するために、外部の専門家等による監査等受けることを検討することが期待される。</p>		

Ⅱ—4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ—4—(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ—4—(1)—① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	④・b・c

<p><コメント> 施設周辺の自然を感じる散歩や、地域の店舗に出向いての買い物など、子どもと一緒に掛けている。新型コロナウイルス感染症の影響で地域行事は中断されているが、以前は積極的に参加していた。</p>		
24	<p>Ⅱ－４－（１）－② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p>	<p>a・㊦・c</p>
<p><コメント> ボランティアの受入れについて基本的な考え方を明文化して受け入れている。子どもたちの散髪は、美容師がボランティアで定期的に行っている。 長年にわたり施設を理解したうえで活動してもらっているが、入所児の状況が変化したり施設を取り巻く状況が変化することも踏まえ、ボランティアに対する研修、支援も検討しておくことが期待される。</p>		
<p>Ⅱ－４－（２） 関係機関との連携が確保されている。</p>		
25	<p>Ⅱ－４－（２）－① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>	<p>㊦・b・c</p>
<p><コメント> 複合施設のうち児童養護施設と一体となり、児童相談所、役場、民生委員会、文化協会等と連絡を密にとり、会議を適宜開催している。</p>		
<p>Ⅱ－４－（３） 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	<p>Ⅱ－４－（３）－① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。</p>	<p>a・㊦・c</p>
<p><コメント> 地域の関係機関・団体等の各種会合にできるだけ参加し、交流を積極的に行っている。ショートステイ事業によって地域の乳幼児を預かっており、近年は乳児の相談に応じることが多い。 今後は、乳幼児に関する相談を受け付ける拠点であることを、広く住民に広報していくことが期待される。</p>		
27	<p>Ⅱ－４－（３）－② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p>	<p>a・㊦・c</p>
<p><コメント> 地域交流スペースを活用した地域交流事業を計画していたが、新型コロナウイルス流行以降は実施ができていない。非常時には、福祉避難所の機能を備え備蓄等の準備をしている。 今後は、より積極的に養育・支援に関する情報や知識、技術を地域に還元する取組を行うことが期待される。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ—1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ—1—(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ—1—(1)—① 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもを尊重する基本姿勢を基本方針に明示し、職員会議において職員に周知している。定期的にユニット会議や虐待防止委員会を開催し、養育・支援の現状を把握し、基本姿勢の統一を図っている。</p>		
29	Ⅲ—1—(1)—② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの権利擁護の観点からプライバシー保護マニュアルを作成し、プライバシーに配慮した養育・支援を実施している。虐待防止委員会、職員会議、ユニット会議において、適切な支援実施のための意思統一が図られている。</p>		
Ⅲ—1—(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ—1—(2)—① 保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>ホームページやパンフレットをはじめ、見学や問い合わせに対して資料及び口頭で説明している。乳児対象の場合は、伝達内容が多くなるが、配付資料で対応している。</p>		
31	Ⅲ—1—(2)—② 養育・支援の開始・過程において保護者等にわかりやすく説明している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>入所の際は、あらかじめ定めた手順に沿って文書を用いて保護者等に説明している。また、養育・支援や医療行為について、説明と同意を得る手続きを行っている。</p>		
32	Ⅲ—1—(2)—③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>引継ぎ事項は詳細に文書にして渡している。退所後の窓口は家庭支援専門相談員が主に担当することになっているが、保護者から連絡が入った場合は、職員間で情報を共有し誰でも対応できるようにしている。</p>		
Ⅲ—1—(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ—1—(3)—① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・㊟・c

<p><コメント></p> <p>行事の後や年度末に職員全体で話し合ったり、保護者に年1回アンケートを実施したり、電話や来所時に直接話を聞き、子どもの満足向上の取組に活かしている。ただし、取り組みたい内容が職員配置にかかわることもあり、実施できないことがある。</p> <p>子どもの満足向上という重要なテーマを念頭に、人事配置を検討することが期待される。</p>		
<p>Ⅲ—1—(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	<p>Ⅲ—1—(4)—① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>苦情解決の体制が整備され、保護者にも周知している。また、保護者に対する無記名のアンケートを実施し、その結果を職員会議で話し合い、養育・支援の向上に取り組んでいる。</p>		
35	<p>Ⅲ—1—(4)—② 保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。</p>	a・①・c
<p><コメント></p> <p>保護者が相談や意見を述べやすい環境づくりに努めている。入所時は配付資料が多くなるため、相談や意見を述べる際の方法等に関する文書は渡していないが、口頭で伝えている。また、入所後は様々な機会に相談を受けるなど、現在のところ支障はない。</p> <p>今後は、相談や意見を述べる際の方法等に関する文書をわたし、保護者が手元においておけるよう検討することが期待される。</p>		
36	<p>Ⅲ—1—(4)—③ 保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>アンケートの実施や苦情受付箱の設置、保護者等の来所時には意見に耳を傾ける姿勢を示すなど、積極的に意見を取り入れるようにしている。また、24時間体制で相談が受けられるように、家庭支援専門相談員が施設の携帯電話を持ち帰っている。</p>		
<p>Ⅲ—1—(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	<p>Ⅲ—1—(5)—① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	a・①・c
<p><コメント></p> <p>小さなこともヒヤリハット事例として報告を積み重ね、再発防止に向けて全員で情報を共有している。また、職員会議で傾向や課題を分析し、対応策を検討している。</p> <p>今後は、更により積極的に子どもの安心と安全を脅かす事例について外部からも情報を収集し、今後の支援に役立てることが望まれる。</p>		
38	<p>Ⅲ—1—(5)—② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>当該施設の看護師による感染症対策の研修を実施し、感染症委員会から情報の周知徹底を図っている。また、病院や保健所等と連携のもとで情報を得て、文書等の回覧により全職員に周知している。</p>		

39	Ⅲ—1—(5)—③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㊐・b・c
<p><コメント> 複合施設全体として、事業継続計画を策定し対応体制を定めている。当該施設では月一回の訓練を行っているが、夜間など様々な状況を想定した訓練を行っている。</p>		

Ⅲ—2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ—2—(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ—2—(1)—① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	㊐・b・c
<p><コメント> 養育・支援の標準的な実施方法について、支援マニュアルに細かく定めている。具体的な方法等は、職員会議やユニット会議で統一化を図っている。</p>		
41	Ⅲ—2—(1)—② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㊐・b・c
<p><コメント> 職員会議やユニット会議で養育・支援の方法について協議し、保護者への聞き取りやアンケートを実施して、年度末に養育・支援の方法の見直しを行っている。</p>		
Ⅲ—2—(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
42	Ⅲ—2—(2)—① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	㊐・b・c
<p><コメント> アセスメントを定期的に行い個別の自立支援計画に反映している。アセスメント等の協議の際に施設以外の関係者の参加はないが、協議に際して施設以外の関係者に連絡を取りアセスメント等の策定に反映させている。</p>		
43	Ⅲ—2—(2)—② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	㊐・b・c
<p><コメント> 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行い、達成状況や課題を明らかにし養育・支援に反映させている。</p>		
Ⅲ—2—(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ—2—(3)—① 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	㊐・b・c
<p><コメント> 複合施設全体で共通の情報管理ソフトを導入し、児童養護施設と連携することも円滑に行うことができ、より適切な記録管理ができるようになった。</p>		

45	Ⅲ—2—(3)—② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㊟・b・c
<p><コメント> 個人情報保護規定を定め、子ども個々のファイルはスタッフルームの鍵付きロッカーで管理し、適切に取り扱われている。</p>		

内容評価基準（22項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A—1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A—1—(1) 子どもの権利擁護		
A①	A—1—(1)—① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	㊟・b・c
<p><コメント> 施設全体で虐待防止委員会などで話しあった内容は、ユニットごとに会議を設けて話し合っている。 日々のチェック表で確認し、チェックがつかなかったら別紙にて理由を記入するようにして確認している。</p>		
A—1—(2) 被措置児童等虐待の防止等		
A②	A—1—(2)—① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	㊟・b・c
<p><コメント> 虐待防止委員会、処遇会議、日々の適切なかかわりをするためのチェックを実施し、早期発見に取り組んでいる。 日々の気づきをヒヤリハット報告に挙げ、不適切なかかわりの防止と早期発見のためのマニュアル作りに生かし、その内容は日々更新している。 意見箱をおき、第三者からも意見を聞いている。</p>		

A—2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
A—2—(1) 養育・支援の基本		
A③	A—2—(1)—① 子どものところによりそいながら、子どもとの愛着関係を育んでいる。	㊟・b・c

<p><コメント> 担当制をとっており、丁寧に子どもに寄り添っている。今後は、子どもとの関係に違和感が生じたときは担当を変えるなどの方法も考えており、柔軟に対応する準備がある。</p>		
A④	A—2—(1)—② 子どもの生活体験に配慮し、子どもの発達を支援する環境を整えている。	㊟・b・c
<p><コメント> 子どもの年齢や発達に応じて、ユニットを行き来しながら遊びの提供をしている。個別のおもちゃや衣服もきちんと自分の場所においてあり、個別化されている。</p>		
A⑤	A—2—(2)—① 乳幼児に対して適切な授乳を行っている。	㊟・b・c
<p><コメント> 授乳をしている子どもには児に合わせて、授乳を行っている。(現在一人) その間、他の子どもは、隣のユニットで遊ぶこともある。</p>		
A⑥	A—2—(2)—② 離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている。	a・㊟・c
<p><コメント> 離乳食を進めるにあたり保育リーダー、栄養士、調理員が会議をして決めているが、新型コロナウイルスもあり、栄養士、調理員が直接子どもの様子を見ることはない。 直接子どもの様子を見ながら行うことは大切なので、今後は新型コロナウイルスの感染状況をみて行うようにしたい。</p>		
A⑦	A—2—(2)—③ 食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫している。	a・㊟・c
<p><コメント> 管理栄養士は一人で、複合施設内の子どもと高齢者の献立を作成しており、メニューが高齢者に偏りがちである。 今後は、乳幼児独自の献立を作成することが期待される。</p>		
A⑧	A—2—(2)—④ 栄養管理に十分な注意を払っている。	a・㊟・c
<p><コメント> 乳幼児に対する摂取量の把握や食育のとりくみなどの栄養管理は大切であるが、現在は、食育の推進とまではいけてない。</p>		
<p>A—2—(3) 日常生活等の支援</p>		
A⑨	A—2—(3)—① 気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。	㊟・b・c
<p><コメント> 個人別の棚があり、4から5枚の着替えを用意していて、清潔にしている。こどもが好みのもので選ぶこともある。</p>		
A⑩	A—2—(3)—② 乳幼児が快適に十分な睡眠をとれるよう取り組んでいる。	㊟・b・c

<p><コメント> 個々に合わせ、快適で静かな環境が整えられ、保育士が傍にいて睡眠チェックも行っている。</p>		
A⑪	A-2-(3)-③ 快適な入浴・沐浴ができるようにしている。	㊟・b・c
<p><コメント> 新型コロナウイルスの関係で職員と一緒に入浴はできてはいないが、今後マスクが取れるようになれば再開したいと考えている。今は、言葉かけなどで楽しい入浴、沐浴に心がけている。</p>		
A⑫	A-2-(3)-④ 乳幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。	㊟・b・c
<p><コメント> 個々に合わせて、排せつに興味を持てるように勧めている。特に入所時は、トイレに連れて行ってもらった経験が少ない子どもが多いので、無理のない働きかけが行われている。</p>		
A⑬	A-2-(3)-⑤ 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。	a・㊟・c
<p><コメント> 遊びのために、個人のおもちゃが用意されている。 個々の年齢が異なるため、遊びが広がるためにも保育士の働きかけの工夫が求められる。また、生活の中で自主的に遊べる時間の保障が求められる。</p>		
A-2-(4) 健康		
A⑭	A-2-(4)-① 一人ひとりの乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。	㊟・b・c
<p><コメント> 健康診断や毎日の健康チェック、予防接種など丁寧に行われている。異常が見られた場合は、すぐに対応できる体制が整っている。</p>		
A⑮	A-2-(4)-② 病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。	㊟・b・c
<p><コメント> 病児保育の部屋も用意されており、病・虚弱児の保育が可能である。嘱託医も車で5分の所におりすぐ対応できる。</p>		
A-2-(5) 心理的ケア		
A⑯	A-2-(5)-① 乳幼児と保護者等に必要な心理的支援を行っている。	a・㊟・c
<p><コメント> 外部に相談はできるものの、専属の心理職員のいないため、十分とは言えない。外部に心理検査を行うことはできるが、心理士の職員の配置が望まれる。</p>		
A-2-(6) 親子関係の再構築支援等		
A⑰	A-2-(6)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a・㊟・c

<p><コメント> 体制はできているが、新型コロナウイルス感染症のためオンラインや窓越し面会になっている。保護者とは月1回は必ず連絡を取っている。今後、新型コロナウイルス感染症の状況に応じて柔軟な対応が望まれる。</p>		
A⑩	A-2-(6)-② 親子関係再構築等のため、家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a・⑩・c
<p><コメント> 自立支援会議は、内部ではできているが、他の関連施設との連携が取れにくい。親子訓練室など施設は整っているが、あまり利用がない。今後、積極的な活用が望まれる。</p>		
A-2-(7) 養育・支援の継続性とアフターケア		
A⑪	A-2-(7)-① 退所後、子どもが安定した生活を送ることができるよう取り組んでいる。	a・⑪・c
<p><コメント> 専用の携帯があり家庭との連絡は月1回おこなっている。 今は職員欠員のため、家庭訪問は行っていないが、コロナ以前は実施していた。 今後は、関係機関等と連携して、退所後の生活拠点に見守りが可能な人材とつなぐ働きかけが期待される。</p>		
A-2-(8) 継続的な里親支援の体制整備		
A⑫	A-2-(8)-① 継続的な里親支援の体制を整備している。	a・⑫・c
<p><コメント> 現在は、里親支援専門員はおらず、家庭支援専門員が担っている。現在里親の話は出していないが、今後に備えて人員配置することが望まれる。</p>		
A-2-(9) 一時保護委託への対応		
A⑬	A-2-(9)-① 一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。	⑬・b・c
<p><コメント> 一時保護受け入れのマニュアルが整備され乳児院・児童養護施設で、子どもの幅広い年齢を積極的に受け入れている。</p>		
A⑭	A-2-(9)-② 緊急一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。	a・⑭・c
<p><コメント> 緊急一時保護のマニュアルに基づき、一時保護の意義も十分理解し、できるかぎり受け入れている。現在は、職員欠員のため夜間は受け入れられない。 今後は、ニーズに対応できるよう夜間の人員配置ができるような検討をすることが望まれる。</p>		